

郵便番号 910-0004
 所在地 福井県福井市宝永3丁目3番24号
 事業所名 坂川建設株式会社
 代表者 代表取締役社長 高田隆夫

ふくい健康づくり実践事業所 認定申請書

「ふくい健康づくり実践事業所認定制度」の認定について、ふくい健康づくり実践事業所認定制度実施要綱第4条第1項の規定により次のとおり申請します。

1 加入保険者名について記載してください。

全国土木建築国民健康保険組合

2 従業員数について記載してください。（申請日時点）

全体	男性	女性	その他
86	73	13	

3 健康増進に向けた事業所独自の具体的な目標を記載してください。

社長方針 「健康」と「安全」はすべてに優先する
 社長方針で「健康」を最重点に示した事により、全役職員が一丸となって健康づくりに向かって「健康チャレンジ活動」を取り組む事によりさらなる健康経営を目指す。

4 必須要件の取組みについて記載してください。

※すべて実施している必要があります。

経営理念	①健康宣言の社内外への発信および経営者自身が健診を受診していますか	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ
組織体制	②健康づくり担当者を設置していますか	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ
	③（求めに応じて）40歳以上の従業員の健診データを保険者に提供していますか	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ
	④法令等を遵守していますか	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ
施策実行 ※取組み内容について記載してください	⑤スニーカービズなど運動機会の増加に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・1日8,000歩以上のウォーキングを18日以上取り組み、かつ1ヶ月180,000歩以上を達成した場合は、月額3,000円の健康手当を支給(万歩計は会社より支給) ・3ヶ月連続達成した者に対し、健康に関する食材(1000円分)を支給 ・SDGs活動として「1. 貧困をなくそう」を目標として、個人が1日に8,000歩達成するたびに会社は100円の積み立てを行い、日本赤十字協会等の社会福祉団体に寄付
	⑥食生活改善に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月全社員に送信している健康メールにて、食生活改善に関しても送信 ・各事務所（現場）に設置している自動販売機は、低糖等の健康に考慮した飲料水を設置し、糖分等のカロリー等を表示したポスターを掲示（健康保険組合より提供）
	⑦女性の健康増進に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断とは別に40歳以上の全社員に1日人間ドックを実施、女性社員には女性特有の検診を追加 ・不妊治療や更年期障害治療、生理日等の体調不良時に取得できる「エフ休暇（Female休暇）」（有給休暇とは別に5日間付与）を実施

5 選択要件の取組みについて、実施している項目を記載してください。

※①～④から2つ、⑤～⑨から2つ、実施している必要があります。

健康課題の把握 ※③の取組み内容について記載	①定期健診受診率は実質100%（育児休業者、被扶養者等を除く）ですか。	はい・いいえ
	②50人以下の事業所において、ストレスチェックを実施していますか。	はい・いいえ
	③精密検査が必要な従業員への受診勧奨の取組み 定期健康診断の結果における有所見者には、再検査を指導する案内を配布し、その結果を会社に必ず提出させる。	
情報リテラシーの向上 ※取組み内容について記載	④管理職又は従業員の対する教育機会の設定の取組み 全従業員に5月と11月の年2回の社員教育を実施（対面もしくはWeb） ・5月 安全衛生計画の説明、交通安全教員、健康被害（タバコの害に関する教育）等 ・10月 健康に関する教育（パワハラ・セクハラ・オーラルヘルス・食生活）等	
具体的な健康増進施策 ※取組み内容について記載	⑤保健指導の実施または特定保健指導の実施に向けた取組み ・定期健康診断とは別に、40歳以上の社員全員に1日人間ドックを実施 両方の結果を年齢に関係なく健康保険組合に提出し、異常が認められる社員に対し保健指導を実施（年2回指導を受ける場合がある） 保健指導は、業務時間内会社の会議室もしくはWebで実施	
	⑥歯・口腔の健康増進に向けた取組み 社員教育に、健康保険組合よりオーラルヘルスの資料の提供を受け実施	
	⑦従業員の睡眠対策 ・毎月全社員に送信している健康メールにて、睡眠に関しても送信	
喫煙対策 ※取組み内容について記載	⑧メンタル不調者への対応に関する取組み ・心の健康づくり計画及びストレスチェック実施計画を作成 ・全従業員にインターネットを利用したメンタルヘルスチェックを実施 ・産業医とは別に、心のクリニックの医師と提携しメンタルヘルスチェックの分析と高ストレス者に対して診断の案内を送付、病院受診の費用1回目は会社が全額負担 ・全社員に対し外部相談窓口の紹介 ・私傷病（メンタルヘルス不調を含む）に係る休業・復職に関する規定の制定	
	⑨喫煙率低下に向けた取組み ・社員教育時に、たばこの健康被害についての教育を実施 ・本社等では敷地内完全禁煙、現場においては禁煙場所を設置 ・社内行事での飲食時は禁煙、社員同士又は家族での私的な飲食の場所でも禁煙者が同席する場合は禁煙を基本（受動喫煙の防止）	